



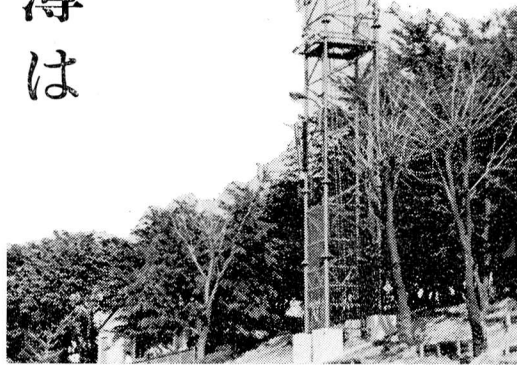
ふたつ 広報

6月 '79 No.207

福生市では、「魅力あふれるまちづくり」をめざして、市民のみなさんのための様々な事業を行っています。これらの事業を行うために、市では市民のみなさんの納められた税金、国や都の補助金、市債(長期の借入金)などを収入財源として市政を運営し、各種事業を行っています。

昭和53年度下半期 財政公表

福生市の 家計簿は



財政状況の公表は、その財源がどこからどのくらい入っているのか、何の事業にどのくらい使っているのかをお知らせするもので、六月と十一月の年二回行っています。今回は、昭和五十三年度下半期(昨年十月から今年の三月末)の財政状況をお知らせします。

一般会計

当初予算比 **22.5%** 増

七十一億二百九十五万円でスタートした一般会計は、その後八回の補正と繰越明許費などが加えられ、年度末予算現額は、当初予算比二二・五パーセント増の八十七億三千八百八十万円となりました。

歳入状況では、七十億三千四百二十二円が収入済で、収入率は八〇・八パーセント。市税の収入率は九八・五パーセントで、二十四億七千四百四十九万円が収入済となりました。

別表の中で国庫支出金と市債の収入率が低いのは、四月から五月にかけての出納整理期間中に多くが収入になるためです。

歳出額は

教育費がトップ

歳出状況では、六十七億六千八百九十五万円が支出済で、支出率は七七・八パーセントとなっています。支出率が低いのは、土木費、教育費、諸支出金などの中で四月から五月にかけて支払われるものがあるためです。

支出済額で最も多いのが教育費の十六億二千五百二十九万円。次いで民生費の十五億三千七百九十六万円、土木費の十一億五千三十七万円などとなっ

特別会計

歳出科目別で、最も執行率の高いのは公債費の九九・八パーセント。次いで議会費と民生費の九七・八パーセント、商工費の九六・一パーセントの順となっています。

土地区画整理、国民健康保険、下水道事業、受託水道事業会計の四つがあります。別表の支出率で、下水道事業会計が四三・八パーセント、区画整理事業会計が一五・二パーセントと低いのは、事業費の支払いが四月から五月にかけての出納整理期間中になるためです。

特別会計

昭和54年3月31日現在

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険会計	8億7,539万円	8億7,158万円	6億6,515万円
区画整理会計	2億3,595万円	2億3,414万円	3,592万円
下水道事業会計	17億5,410万円	11億3,167万円	7億6,862万円
受託水道事業会計	3億8,144万円	3億5,831万円	3億3,405万円
合計	32億4,688万円	25億9,570万円	18億374万円

市の予算は、一般会計と区画整理会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四つの特別会計で構成されています。

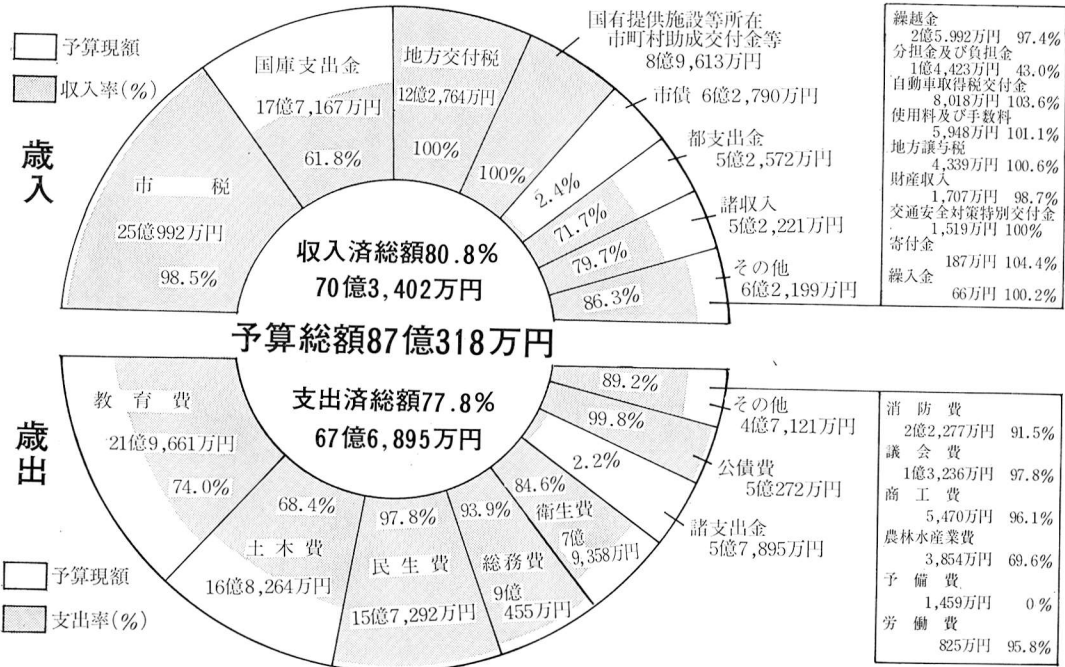
昭和五十三年度の当初予算額は、一般会計七十一億二百九十五万円、特別会計二十四億四千八百八十四万円の総額九十五億五千七百七十九万円でした。その後、各会計で数回の補正などを行

い、二十三億九千八百二十七万円を追加し、予算現額は前年度同期に比べ二十四億九千五百九十一万円増の百九十九億五千六万円となりました。

全会計の総収入済額は、九十六億二千九百七十二万円で収入率八〇・六パーセント。支出済額は、八十五億七千二百六十九万円、支出率七一・七パーセントとなっています。

一般会計

(昭和54年 3月31日現在)



市の歳入財源の一つに市債がありま
す。これは学校建設や下水道工事、福
祉施設の建設などの事業を行うとき、
市の財源だけでは不足なために国や
都、金融機関などから借り入れる資金
です。

こうした市債の未償還額は、昭和五
十三年度末には、一般会計二十九億一
千六百二十七万円、下水道事業会計二
十一億二千六百三十二万円の総額五十
億四千二百五十九万円となっています。

市債の総額は
約五十億四千万円

市債の状況

54年3月31日現在
(特別会計含む)

事業別	未償還元金 50億4,259万円	借入先別
下水道関係	21億2,632万円	大蔵省 14億2,551万円
社会教育関係	9億8,553万円	郵政省 11億9,047万円
義務教育関係	8億4,195万円	公企業金融公庫 10億3,950万円
土木関係	7億2,160万円	市中銀行 9億6,414万円
厚生福祉関係	1億5,117万円	東京都 3億6,486万円
その他	2億1,602万円	その他 5,811万円

約五万一千円

市民一人あたりの税負担

市民一人あたりの税負担は五万一千
四十三円で、昨年度の四万四千百十一
円に比べ一五・七パーセントの増加
となっています。内訳は市民税二万三
千三百八十八円、固定資産税一万七千四
百四十四円、都市計画税五千六百円、
市たばこ消費税三千二百四十四円、電
気税一千三百四十円、その他二百七十
七円となっています。

行政サービス費用は、市民一人あた
り十三万九千八百円と昨年度の十一万
七千二百七十円を率で一九・二パーセ
ント、金額で二万二千五百三十円ほど
上まわっています。

市有財産

土地	375,879㎡
地上権(土地)	331㎡
建物(延べ面積)	75,666㎡
乗用車(乗用貨物車を含む)	9台
貨物自動車	19台
消防自動車	7台
マイクロバス	1台
大型バス	1台
軽自動車	2台
その他の車両	11台
ピアノ	28台
電子オルガン	11台
その他	459点

青少年協だより

54年度地区委員長

決まる

昭和五十四年度の福生市青少年問題地区委員長さんが次の方々々に決まりました。

この青少年問題地区委員長さんは、青少年問題協議会(市議会議員・町会長・小中学校長・PTA会長・青年団体などの代表二十六人以内で組織)で決定した青少年対策の一声、不健全図書追放、非行防止などの各市民運動を

の委員長さんと共に青少年の健全育成に幅広く活躍していただきます。

現在、福生市には三十地区の委員会があります。今年度も各地区でいろいろな事業が企画されています。みなさんも青少年対策事業にご協力ください。

(敬称略)

地区にもどし、地区のリーダーとしてこれらの運動を進めていただきます。また、各地区ごとに公共施設の清掃や各種レクリエーション大会、防犯パトロールなどに参加し、地区

青少年問題地区委員長

地区名	氏名	地区名	氏名
熊川住宅南	瀬古 勇	志茂2	大谷 光 利
内 出	木 下 定 一	永 田	窪 田 成 司
武蔵野	清 水 重 義	長沢1	田 村 征 利
福 東	木 崎 元 治	長沢2	村 野 末 男
鍋 1	枝 川 清	加美1	関 根 利 也
鍋 2	森 田 政 雄	加美2	高 崎 辰 三
玉川台	広 瀬 典 治	本町1	荒 品 祐 次
富士見台	千 島 定 吉	本町2	川 鍋 和 雄
福 栄	渡 辺 政 子	本町3	村 野 昌 司
熊 牛	室 宮 雄 啓	中 央	中 森 信 行
牛 1	市 川 重 一	本町6	平 原 泰 二
牛 2	田 村 喜 作	本町7	土 方 規 行
原ヶ谷戸	下 田 良 吉	本8第1	山 崎 博
志茂1	豊 泉 直 三	本8第2	小 山 通
	土 屋 清 三	加美平住宅	大 内 宏 之



第4回 盆行事 7月13日〜16日

盆は、先祖やこの世にいない人の精霊を慰める行事で、正月と対比されます。ともに魂祭り、家の継続のための祖霊信仰によるといわれます。

市内での例を『福生市民俗調査報告書』から紹介します。

盆棚作り・七月十三日

「天井に届く長さで、四隅に笹竹を立て、花ござに位牌やお供え物をのせる。茄子と胡瓜で馬を作る。半日干したちがやをなべて、竹の四圍にまわす。花ござのせた里芋の葉に、みずはぎの枝で水をふりかける、盆棚は仏壇の前に備えつける。」

迎え火・七月十三日

「風呂から出て、麦わらのたいまつに木戸口で火をつけて墓地に迎えに行く。墓地で燃やし、新しいたいまつに火を移して盆棚にあげる(申福生のM家では、もっていった麦わらのたいまつに墓地で火をつけた、家までもってくる。鍋ヶ谷戸のN家では、木戸口で麦わらに火をたき、線香に移して家に入

れる。原ヶ谷戸のK家では、裏木戸で麦わらに火をつけ、庭から団扇であおいで煙を家に入れる)今は、たいまつではなく、線香に変わった。消防署の注意によるものだ」と報告されています。

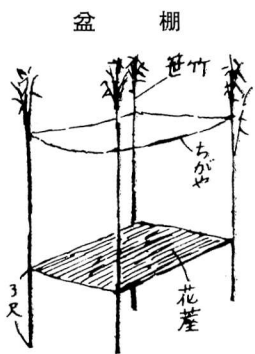
盆棚は、正月の年神棚にあたり、新しい死霊と無縁仏のために設けられる祭壇です。お供えをしてもてなすのは、崇りをのがれるためとされています。ご馳走は、茄子、胡瓜といった畑の作物とそうめんと水ですが、これは畑作の収穫祭といった意味を持つものだとおもわれています。

他に七月十五日に施餓鬼、十六日に墓参・送り火、といったことが行われます。

市内では、かつてお盆は八月に行われていましたが、大正半ば頃から七月に行われるようになったようです。

市教育委員会では、中央図書館内に開設が予定されています展示室に展示する、民俗資料や写真などの資料を収集していますので、ご協力をお願いします。

連絡先 社会教育係 ☎52-5511



国民健康保険たより

国民健康保険に

加入する方は

国民健康保険には、職場の健康保険に加入している方、生活保護を受けている方以外は、すべて加入しなければなりません。加入した場合、世帯主と家族の区分なく一人一人が被保険者になります。加入手続きは、世帯ごとになり、家族一人一人が被保険者だといって単独での加入手続きはできません。同じ住居に住んで家計がいつしよの方は、同じ世帯となり同一の保険証になりますが、住み込みの店員さんやお手伝いさんなどの保険証が必要な時は、別に加入の手続きをしてください。

届け出はお早目に

国民健康保険の被保険者であるかはいかは、世帯主の届け出によって、はじめわかります。届け出が遅れますと、病気やけがをした場合に保険診療が受けられなかったり、保険料をさかのぼって徴収することがあります。届け出は必ず十四日以内にしましょう。

加入する時

職場の保険のない方が転入したとき（印かん）、職場の保険をぬけたとき（印かん・退職証明・被扶養者になれない証明）、子供が生まれたとき（印かん・被保険者証）

やめる時

福生市外に転出のとき（印かん・被

保険者証）、職場の保険に加入したとき（国保と社保等の被保険者証・印かん）、職場の扶養家族になったとき（国保と社保等の被保険者証・印かん）、死亡した時（印かん・被保険者証）変更があった時

住所、世帯主が変わった時（印かん・被保険者証）

※カッコ内は届け出の時に必要なものです。

くわしくは、保険年金課係保係までお問い合わせください。☎51-1511 内線312

ご利用ください

高額療養費資金

貸付制度

四月一日から国民健康保険被保険者を対象に高額療養費資金の貸付を実施しています。

高額療養費制度は、同じ月内に、同じ診療機関で、同一の被保険者が医療費を三万九千円以上自己負担（三割分）した場合に、三万九千円を超えた額を後から市で払い戻す制度です。

近年、医療費の改定及び医療水準の向上等により医療費は高額化し、医療機関の窓口で払う一部負担金（三割分）もそれにつれて高額化しています。

このため、医療機関の窓口で支払う一部負担金（三割分）が三万九千円を超えて、一時的な資金繰りなどに苦慮している国民健康保険被保険者の方に

資金の貸付をいたします。ご利用ください。

くわしいことは、保険年金課係保係までお問い合わせください。☎51-1511 内線312

国民年金たより

「特例納付」

あなたは大丈夫ですか！

あなたは将来

年金が受けられますか！

国民年金では、保険料を納めなかったことによって、将来年金が受けられなくなっている方のための救済措置として、「特例納付制度」を昭和五十五年の六月三十日まで実施しています。この特例納付制度は、昭和五十三年四月前に国民年金へ当然加入しなければならぬ方で、加入しなかったり、長い間保険料を納めなかったため、納められなくなっている期間について、一ヶ月四千円で特例的に納めていただき将来年金が受けられるように、昨年の七月から始められたものです。すでに特例納付制度を利用し、年金権をとりもどした方が大勢います。国民年金の老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間と保険料の納付を免除された期間をあわせて二十五年（昭和五年四月一日以前に生まれた方は生年月日に応じて二十四年から十年に短縮されます）以上必要です。あなたは、保

険料を納め忘れていませんか。国民年金に加入しなければならぬのに加入手続きを怠ってはいませんか。また来年の六月三十日までに特例納付をしようということで、準備（貯金）を始められた方もおられると思います。計画は順調に進んでいると思いますが、途中で計画倒れになってはいませんか。将来、確実に年金が受けられるかどうか、もう一度確かめてください。

お問い合わせは、保険年金課年金係へ。☎51-1511 内線314

第一期分かけ金

6月25日までに

納めましょう

国民年金の昭和五十四年度第一期分のかけ金は、六月二十五日までに忘れずに納めましょう。未納にしておくとう年金が受けられなくなることもありますので、ご注意ください。

忙しい方には

口座振替が便利

忙しくて、つい忘れがち……という方には、口座振替をお勧めします。

口座振替は、金融機関が、あなたに代って納めてくれる方法で、納期がくと預金通帳から自動的に納入されます。手続きは簡単です。あなたが預金している金融機関に納入通知書、印かん、預金通帳をお持ちになって申し込んでください。

緑の大敵

アメヒト防除

特効薬は早期発見

毎年、6月中旬から9月中旬にかけて桜・涙・プラタナスや街路樹、桑畑などにアメリカシロヒトリが発生します。市では、公共施設を主体に、一般家庭の樹木については自主防除できない高木だけを対象に防除に当たります。アメリカシロヒトリの成虫(が)は木の葉の裏などに卵を生み、卵からかえった幼虫が集団で小枝のまたなどに白い糸をはり、巣をつくります。幼虫は10日から12日位いで巣から分散しますので、駆除するにはこの時期をのがさず、竹ざをの先などにボロ切れをつけて火で焼きすてるのが一番よい方法です。もし幼虫が分散してしまった場合は、DEP乳剤などを散布すると効果があります。市では、町会ごとに集中的な消毒をしていただくよう願っていますが、このようなときは、市の消毒班(6月中旬から消毒を実施)も全力をあげて協力をしますのでご連絡ください。

なお、昨年までの実績ですと、毎年同じ家庭からの申し込みが多く、市の消毒班が行ったところ、ご自分の家で駆除できると思われるものがたくさんありました。ご家庭の樹木など簡単なものは、自主防除してください。消毒器や薬剤も準備してありますので、利用される場合には、印かんを持って経済課農業緑化係(☎51-1511内線273)へおいでください。

- ・ 環境整備
空ビン、鉄パイプなどの管理を十分気をつける。
- ・ 不審者の発見と通報
あやしい人や車を見つけたときは一〇番する。
- ・ 爆発物らしき物を見つけたときは、「さわらない・ふまない・けとばさない」の原則を守り一一〇番する。



7月1日オープン

市営プール

夏の体力、健康づくりにご利用ください。プールは幼児用、二十五メートル、公認五十メートルの三つがあります。

利用できる期間は、七月一日から八月三十一日まで。時間は午前十時から午後六時まで。ただし、小中学生は午後四時五十分までです。料金は二時間単位で大人(高校生以上)百五十円、

子供(中学生以下)五十円。超過料金は一時間大人七十円、子供二十円です。

利用時の注意

- ・ 小学校三年生以下は、付き添いが必要です。付き添いは高校生以上の方一人で二人まで。付き添いの方も水着になって入場してください。
 - ・ 酒気をおびている方や他人に不快感を与える恐れのある方は入場できません。
 - ・ プールにはビート板、うきわ、ビーチボール以外持ち込めません。
 - ・ 係員や場内放送などによる指示は必ず守ってください。
 - ・ 自動車での来場は混雑しますので、さけてください。
- 団体利用は連絡を**
団体利用は、二週間前までに市民体育館内社会体育係(☎52-5511)へご連絡ください。

やってみませんか

夏休みに

子ども図書館

図書館では、夏休みに子供図書館を開いてくださる方を募集します。

子供図書館は、個人のお宅や町会の会館を利用して夏休み中、週一回二時間程度、本を子供たちに貸し出ししていただく制度で、個人でもグループでも開くことができます。

貸出図書は児童図書で、七月十五日から九月十日までの期間一度に三百冊をお貸しします。また、子供図書館を開くのに必要な用具や貸出方法などもお教えいたします。

夏休みは、学校から子供たちが開放され、家庭や地域の役割が大切になってきます。こんなときこそ、子供図書

館を開いて、子供たちと新しいつながりを持ち、明るい家庭と地域を築いてみませんか。

申し込み・お問い合わせは六月三十日までに、福祉会館内福生図書館へ。
☎52-2121

主要国首脳会議に

ご協力を

主要国首脳会議が、来る六月二十八日、二十九日の両日、港区赤坂の迎賓館で行われます。

これに伴い、横田基地およびその周辺についても、福生警察署などにより警戒警備が強化されます。

※主要国首脳会議に反対するグループなどの暴力行為を防ぐため、次のことにご協力ください。

- ・ 自動車の盗難防止
駐車するときは必ず「キー」をぬき「ドアロック」をする。

- ・ 環境整備
空ビン、鉄パイプなどの管理を十分気をつける。

- ・ 不審者の発見と通報
あやしい人や車を見つけたときは一〇番する。

- ・ 爆発物らしき物を見つけたときは、「さわらない・ふまない・けとばさない」の原則を守り一一〇番する。

固定資産税における

土地等の評価替えに伴う

地代・家賃について

昭和五十四年度が固定資産税における土地等の評価の基準年度に当たるところから、今回評価替えが実施されましたが、昭和五十四年度から直ちに新評価額に基づく課税を行うことなく、三年間にわたって負担調整措置が講じられ、増加額がすくないことから、国では通達をもって、不当に地代・家賃の値上げをしないように呼びかけています。この通達の趣旨をおくみ取りいただき、関係者の方々のご理解をお願いいたします。

口座振替をご利用ください

下水道事業受益者

負担金の納入について

忙しくて、つい忘れがち……という方には、口座振替をお勧めします。

口座振替は、金融機関が、あなたに代って納めてくれる方法で、納期がくると預金通帳から自動的に納入されます。手続きは簡単です。あなたが預金している金融機関に納入通知書、印かん、預金通帳をお持ちになって申し込んでください。なお、口座振替で完納されますと領収書は一年分をまとめて市役所から送付いたします。

お問い合わせは、下水道課管理係へ。
☎511511内線352



書き替えを

老人医療証

今お持ちの老人医療証は、六月三十日を過ぎると使えません。

今年も所得などの審査をし、七月一日以後引き続き該当される方には、新しい医療証をお渡しします。引き替えの日時、場所は後日、本人に通知しますので必ず手続きをしてください。

なお、まだ申請していない方や所得等の関係で申請を却下されている方は新しい所得基準で審査しますので福祉事務所厚生係(☎511511内線323~4)まで申請してください。

バドミントン審判法

講習会

日時 七月一日(日) 午前十時~午後三時 場所 市民体育館 対象 一般市民 内容 審判法講義および実技研修 費用 100円(テキスト代) 申込先 六月二十一日から市民体育館(☎5215511)へ。

なお、参加者は筆記用具、弁当、運動のできる服装をご用意ください。

初心者

弓道教室

初心者の方を対象に弓道教室を開きます。用具などは全部用意してありますのでお気軽に参加してみませんか。日時 七月四日から毎週水・金曜日 午後七時三十分~九時三十分 対象 高校生以上の男女 場所 市民体育館弓道場 申込先 市民体育館(☎5215511)へ。

婦人の歴史教室(夏期)

中世に隆盛し現代に伝承されている様々な日本の伝統文化を中心に日本の文化史を学びます。日時 七月五日(木) 午前十時~正午 以後毎週木曜日 全四回 会場 扶桑会館(消防署裏) 講師 米原正義氏(国学院大学教授) 申込先 六月二十日から市民体育館内社会教育係へ。☎5215511

視聴覚リーダー研修会

16% 映写機操作講習

日時 七月四日(水)~八日(日) 午後七時~十時 ※ただし八日は午前十時~午後四時 場所 公民館 参加資格 十八歳以上で全時間出席できる方

定員 先着二十五人 申込先 六月二十一日から公民館へ。☎5211711 ※修了証用写真(二・五×三センチ)一枚をご用意ください。

お出かけください

講演会

日時 六月二十七日(水) 午後六時三十分開場(開演七時) 場所 市民会館小ホール テーマ 世界の日本の日 講師 竹村健一氏(評論家) 定員 先着百六十人 主催 福生市商工会青年部 お問い合わせ 福生市商工会(☎512927)

ご協力ください

東京サミット時における

交通混雑の防止について

ご承知のように六月二十八・二十九日の両日、港区赤坂の迎賓館で主要国首脳会議が開催されます。これに伴い六月二十四日から六月三十日頃までの間は、二三区内(環七以内)の一般道路及び首都高道路・羽田空港周辺や迎賓館付近の道路は大幅な交通規制が実施され、相当な混雑が予想されます。規制時間・規制区間などの混雑状況などはラジオの交通情報に注意し、これらの地域には極力、自動車を乗り入れないようにご協力をお願いいたします。

公民館 ☎ 52-1711

市民文化教室

■木彫コース

日時 六月二十八日(木) 午前十時
～正午 以後毎週木曜日、全十五回
講師 合津真治氏(彫刻家) 定員 11
先着三十人 費用 約九千円 場所 11
公民館 申込先 六月二十一日から公
民館へ。☎52-1711
※必要なものは一括購入しますが、彫
刻刀、のみ、と石のある方は初日にお
持ちください。

■スクリーン印刷

いろいろな素材に自分のデザインし
た印刷ができるスクリーン印刷。今回
布地印刷を中心に各種印刷を手がけま
す。
日時 六月二十八日(木) 午後七時

表紙は語る



十分～九時三十分 以後毎週木曜日
全十回 講師 伴内伊三郎氏 定員 11
先着十五人 ※材料費および一部の道
具は実費です。
会場 いずれの教室も公民館 申込先
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
いづれも六月二十一日から公民館
へ。☎52-1711

子ども教室

■子どもたんけん教室

野山を歩きながら、地図の読み方・
コンパスの使い方などを知り、自然と
親しみませう。
日時 六月三十日(土) 午後二時か
ら 全八回 対象 小学四年生から高
校三年生まで 講師 岡田紀夫氏(日
本野鳥の会会員) ほか

■子どもわんぱく教室

キャンプを中心に野山での遊び・ゲ
ームの仕方を覚えませう。
日時 六月二十七日(水) 午後二時

五月は火災の大変多い月でした。消
防団の出動も七回を数え、その出動の
中には、火災による子供の焼死者が出
るなど痛ましいものもありました。火
の元に十分注意して、火災予防を心が
けたいものです。
五月二十日に一小の校庭で第一回消
防団運動会が行われました。団員と家
族など約三百名が参加し、優勝は第四
分団でした。

松林会館 ☎ 52-3624

子どもの遊びを

考える講座

地域の子どもの様々な問題を理解
し、生き生きとした子どもの生活が、
どうしたら出来るかを考えませう。
子ども会活動にかかわる人や子ども
に関心のある人の参加をおまちしま
す。
日時 六月二十八日(木) 午前十時
～正午 以後毎週金曜日(原則として)
講師 専門家 場所 松林会館 申込
先 松林会館へ。☎52-3624

子ども

サバイバル教室

水をろ過して飲む、腕時計ひとつで
方位を知る、穴をほって蒸し焼き料
理。これから夏休みにかけて、サバイ
バル生活をしながら、生きるための知
恵を身につけよう。(サバイバルとは

生存術・生きのびる技術という意味)
日時 六月二十七日(水) 午後二時
～四時 以後毎週水曜日 全七回 場
所 松林会館およびその他 対象 小
学四年生から中学生まで 定員 11
先着三十人 費用 四十円(保険代) 申込
先 六月二十一日から松林会館へ。
☎52-3624

子どもの教育を

考える講座

いま子どもたちをめぐって様々なこ
とがいわれます。子どもの生活や教育
の問題を考えませう。
日時 六月二十九日(金) 午前十時
～正午 以後毎週木曜日 全十回
場所 松林会館 内容 講師や録音テ
ープを使用しての学習 定員 11先着二
十人 申込先 六月二十一日から松林
会館へ。☎52-3624

わんぱく教室

おもいきり遊びながら仲間をつく
り、ゲームや会議のもち方など遊びに
必要なことを身につけませう。
日時 六月三十日(土) 午後二時～
四時 以後毎週土曜日 全十回 対象
小学四年生以上中学生までの男女
定員 11先着五十名 申込先 六月二十
一日から松林会館へ。☎52-3624